

令和 7 年 6 月盛岡市議会定例会

環境保全対策特別委員会調査報告書

令和 7 年 6 月 30 日提出

近年、地球温暖化の影響により、豪雨や大型台風などの自然災害が増えています。多くの人の命を奪う危険性のある地球温暖化は、当市のみならず世界規模で取り組むべき喫緊の課題であることは言を俟ちません。

令和 6 年 8 月 27 日夜に発生した線状降水帯により、豪雨は、市の南西部から北東部にかけて猛烈な雨となりました。短時間のうちに 3 回の記録的短時間大雨情報が発表され、米内川の氾濫のほか、市内の建物 86 棟で内水氾濫による浸水被害や宅地等への土砂流入の被害が発生するなど、人的被害こそなかったものの、当市に甚大な被害をもたらしました。

今後、いつ同様の災害が起きるとも限らず、こうした自然災害の背景に地球温暖化があるという警鐘であるとして、私たちは強く受け止めなくてはなりません。

とりわけ、本県人口の 4 分の 1 が集中し、県都として県の経済活動の中心をなしている当市においては、県内他自治体に垂範して地球温暖化対策として「ゼロカーボンシティ」の実現にむけて取り組んでいく必要があります。

一方、里山の管理不足、中山間地域における耕作放棄地の増加、鳥獣の個体数の増加など複合的な要因による農作物被害が発生しており、鳥獣被害対策も深刻となってきました。

当市においては、令和 5 年度のツキノワグマの出没等件数は 304 件、農作物被害は 79 件に上りました。令和 7 年は 5 月 18 日時点で 36 件の出没が確認されており、中でも 4 月 2 日、厨川中学校の前で 1 メートルほどの小型のツキノワグマの成獣 1 頭が目撃され、その後、市内の住宅地を転々と移動し、北上川を横断して材木町の寺の敷地に侵入するという事態が発生し、住民に大きな不安を与えました。

ツキノワグマばかりでなく、シカやイノシシなどによる農作物への被害も里山地域の農業者にとって営農を脅かす事態となっています。

以上の現状認識のもと、当特別委員会では、「ゼロカーボンシティの実現について」、鳥獣被害対策を柱とする「自然環境の保全について」の 2 点を調査項目と定め、2 年間調査研究を行いました。その調査結果について、次のとおり報告いたします。

記

1 盛岡市の現状と取り組み

(1) ゼロカーボンシティの実現について

当市の進める環境施策として、平成23年3月に盛岡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、令和4年6月に盛岡市気候変動対策実行計画～もりおかゼロカーボン2050～として改定しました。

当市の温室効果ガス排出量は、基準年度の平成25（2013）年度に対し、令和3（2021）年度時点で17.2%減少しています。傾向としては、運輸部門や家庭部門における排出量が減少したものの、第三次産業などの業務部門の排出量が増加しています。

当市の計画目標は、2030年度に2013年度比51%減、2050年度には排出量実質ゼロを目指しており、温室効果ガス排出量削減のため、住宅への太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の設置補助、公共施設への太陽光、木質バイオマス等の再生可能エネルギーの率先導入、省エネ家電買い替え促進、民間事業者による再生可能エネルギーの導入、再生可能エネルギー発電設備の設置に関する指針の策定のほか、公共交通の利用促進等の取り組みを進めています。

しかしながら、太陽光発電設備導入件数が令和5年度末時点で約8,800戸であり、2030年度目標の半数程度に留まり、既存住宅や集合住宅への導入が進んでいないことが課題です。今後は、太陽光発電をはじめとする自然再生エネルギーのさらなる導入、普及が求められます。

(2) 自然環境の保全について

鳥獣被害については、生活環境の被害と農作物被害に分けられます。当市における生活環境の被害は、タヌキやハクビシンに関する相談が多く、令和6年度は255件と、令和4年度以降増加が続いています。

農作物の被害状況は、令和4年度時点で最も被害額が大きかったのはニホンジカが約1,951万円、次いでカラスが約1,018万円、その他鳥類が約1,093万円となっています。ニホンジカやイノシシの捕獲頭数は近年増加傾向にあり、個体数増加や、これに伴う生息域の拡大により、農作物被害が発生し、農業者の所得損失や生産意欲の減退など、深刻な影響を及ぼしています。

また、近年、ツキノワグマが都市部に出没する問題、いわゆる「ア

ーバンベア」が増加しています。令和6年度は目撃、痕跡合わせて147件と、令和5年度ほどではないものの依然として目撃例が多く、人とクマとの生活圏の距離が近くなっていることが分かります。

当市の取り組みとしては、生活環境の被害には、野生動物を寄せ付けない環境づくりを基本とし、ハクビシン等捕獲用箱わなの貸し出しなどを実施しています。

また、農作物の被害には、個体群管理（とる）、侵入防止対策（まもる）、生息環境管理（よせつけない）の3つの対策を基本とし、狩猟免許取得費補助、「ハンター座談会」の開催、電気柵設置費補助、「鳥獣被害対策セミナー」の開催、地域ぐるみの防除体制の確立に向けた支援などを実施しています。

課題としては、狩猟免許保持者の高齢化、昼夜を問わない出動要請に対応できる人員の確保が難しいこと等が挙げられます。

2 委員会の調査活動

（1）勉強会（令和6年1月10日実施）

ア 当市のゼロカーボンシティの実現に向けた取り組み状況

環境部環境企画課から、当市が進める環境施策の概要、盛岡市環境基本計画などについて説明を受けました。温室効果ガス削減目標について、国は2030年度に2013年度比46%減とするところ、当市の計画では2030年度に51%減と、国の目標よりさらに厳しい目標設定をして取り組んでいるとのことでした。

イ 野生鳥獣の被害状況について

農林部農政課と環境部環境企画課から、生活環境及び農作物の鳥獣被害額や野生鳥獣の捕獲に当たっての課題と当市の取組状況などについて説明を受けました。鳥獣被害対策にあたる人員確保の難しさの解消のため、ハンター座談会や鳥獣被害対策セミナーに取り組んでいるとのことでした。

（2）県内視察（令和6年4月15日実施）

ア 宮古市：宮古市版シュタットベルケ

宮古市は、2011年の東日本大震災・津波を契機に、再生可能エネルギーの「地産地消」を目指し取り組みを始めました。当初、宮古市には専門知識を有する職員がおらず、様々な民間企業により経済産業省の復興スマートコミュニティ導入促進事業にともに取り組むこととしました。宮古市版「シュタットベルケ」は宮古市が主体となって

行う再エネ事業の収益を、市が設置する再生可能エネルギー基金を通じて公共交通、福祉事業に活用する仕組みで、出資は市が行いますが、民間企業が主導し独立して経営しています。

(3) 先進地視察（令和6年1月24日～1月26日実施）

ア 静岡県浜松市：浜松市のエネルギー政策について

浜松市は東日本大震災後からエネルギー政策に力を入れ始め、「新エネルギー推進事業本部」を立ち上げました。全国でも日照時間が長く、うなぎ養殖場跡地の利活用が進んだことから、太陽光発電を中心とした再エネの取り組みが進み、平成27年には太陽光発電導入容量日本一を達成しました。その後、エネルギー政策をビジネスにつなげるため、産業部に組織を移し、現在は市長直轄部署となっています。

脱炭素の取り組みを大手企業だけのものだけでなく中小企業も対応する必要があると考え、「浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム」を発足させ、コンソーシアムで支援を行っているほか、「浜松市カーボンニュートラル推進協議会」を立ち上げ、脱炭素化の取り組みを企業の発展につなげるための支援を行っているとのこと。

イ 愛知県豊田市：とよたエコフルタウンについて

豊田市は平成30年6月の第1期にSDGs未来都市として選ばれ、SDGs未来都市としてのさまざまな取り組みを発信する施設として、「エコフルタウン」がオープンしました。超小型電気自動車を使ったシェアリングシステム、スマートハウス実証実験、水素を燃料とした路線バス運行、さまざまな民間企業・団体と連携した豊田市低炭素社会システム実証プロジェクトなどを実施してきており、企業や大学をはじめとしたさまざまな団体との開発や実証を展開しています。また、地域と企業・団体をつなぐために設立された「おいでん・さんそんセンター」を通じ、都市・山村の課題解決などの支援活動を行っていることが特徴的でした。

(4) 先進地視察（令和6年10月28日～10月29日実施）

ア 富山県富山市：カラス対策、クマ対策

富山市は中心市街地に集まるカラスの対策として、平成18年から生息数調査を実施し、平成29年にドローンによる追い払い実験、令和2年に鳴き声による誘導を行い、さらに対策を強化しました。特に、カラスの鳴き声を発するスピーカーを設置しカラスを誘導する実験

は、鳴き声による退避が見られたため、スピーカーの設置と檻の設置を本格的に導入しました。また、カラス被害防止条例による餌やりの禁止、ごみ集積所への補助金や巣の除去により、カラスの被害にあう環境を抑制した取り組みを行っていることなどについて説明を受けました。

クマ対策として、熊対策活動支援事業補助金を実施しており、自治振興会等によるパトロールへ補助を行っているほか、河川や小学校付近等にA Iカメラを設置し、市民への迅速な情報提供を行っていることなどについて説明を受けました。

イ 石川県小松市：クマ対策

小松市では近年クマが市街地に出没する傾向にあり、令和2年度にこまつクマ出沒防止プランを制定し、ゾーニング管理、配備体制の確立、普及活動の促進に取り組み始めました。配備体制としては、河川用のトレイルカメラを活用し、A Iカメラとして檻周辺や学校の裏道等に設置することで、見回りの軽減と動向の把握が可能な体制を構築しており、また、普及活動として、A Iカメラに基づく情報を迅速に提供する仕組みのほか、クマ出沒時の対応冊子を全戸配布していました。また、ゾーニング管理により、森林環境譲与税を活用した緩衝帯整備を行ったほか、クラウドファンディングによる森林整備と餌場作りのための植樹が行われ、人とクマの共生環境を作る取り組みが行われていました。

(5) 勉強会（令和6年11月19日実施）

盛岡市動物公園ZOOMOの荒井氏から、シリアスボードゲーム「クマと僕らの物語」を用いた普及啓発の取り組みをテーマに、ツキノワグマを取り巻く環境や環境教育について説明を受けました。クマによる人身被害は全国的にも増加していますが、適切な予防策を講じていない例もあり、クマの生態を正しく理解した上での対策が求められるとのことでした。ZOOMOではその手段として、シリアスボードゲームを開発し、市内の教育施設などへの配備と同ゲームを活用した環境教育・保全教育の普及啓発に力を入れています。

3 調査事項についての提言

他の自治体でも同様の目標を掲げていますが、当市の状況を踏まえ、

当市として実効性のある取り組みを十分に検討する必要があります。

(1) ゼロカーボンシティの実現について

当市においては令和4年6月に、「盛岡市気候変動対策実行計画～もりおかゼロカーボン2050～」を策定し、当市において2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指し、持続可能な未来のために行動する決意を、「もりおかゼロカーボン2050行動宣言」として謳っています。

この計画を実行性のあるものとするために、本計画の第6章では計画の推進体制として、「有識者や市内の事業者、市民、市民団体、関係行政機関、岩手県地球温暖化防止活動推進員、岩手県地球温暖化防止活動推進センター等の各取組主体との連携・協働のもと、計画の推進に努める」と定めています。

そこで、この考えをもう一步前に進める意味で、協働体制の枠組みに大学や研究機関を加えて、まさに「オールもりおか」として、脱炭素型まちづくりの推進体制の構築をめざし、その「旗振り役」として市に積極的な施策の展開を求めます。

その一つとして、同計画の第3章に記しているとおり、エネルギーを消費する都市部の特徴と、太陽光や風力など豊富な再生可能エネルギー資源を併せ持つ当市の地域特性を踏まえ、地域で消費するエネルギーを、地域の資源を活用して賄う、エネルギーの「地産地消」の実現に向け、市民や企業、大学など多様な主体からの提言を求め、協力を得ながら取り組むことを求めます。

なお、エネルギーの「地産地消」を実現するに当たっては、当市が再生可能エネルギー基金を設立し、当市が再生可能エネルギー事業へ出資し得られた収益をこの基金を通じて、市民の太陽光発電、蓄電池や持続可能な公共交通事業の実施、将来的には子育て、教育などの地域課題を解決するための財源として活用する仕組みとして有効な手段と考えられる盛岡市版「シュタットベルケ」の導入についても、先進自治体の例を参考に、積極的に検討を進められるよう求めます。

なお、再生可能エネルギー施設の設置に伴う市内の開発行為の実施に当たっては、後述する野生鳥獣や希少植物などの「生物多様性」の保全や自然豊かな当市の良好な風致の保護など十分配慮されるよう求めます。

次に、「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた諸施策を進めるうえ

で、その主体となる市民の理解と協力は不可欠です。そのためにも、市民への意識啓発は極めて重要です。

当市においては、市民の意識改革と行動変容を促すための機会として、「もりおかゼロカーボン2050」と銘打って、毎年11月に工夫を凝らしてイベントを実施してきています。

こうしたイベントを継続するとともに、イベントの模様や当市の施策などについて、より分かりやすく、多くの市民に意識啓発を行うために、Y o u T u b e 等の S N S を活用した情報発信にも積極的に取り組まれるよう求めます。

また、ゼロカーボンシティの実現に向けては、広域 8 市町で構成する盛岡広域圏において、県内人口の約 4 割が集中している実態にあり、昼間は県内他市町より多くの人口が圏域内に流入して経済活動を担っていることから、他の広域圏に垂範して施策に取り組んでいく必要があります。

この中で、現在、広域 8 市町で整備を進めようとしている新たな一般廃棄物処理場における二酸化炭素の排出量のさらなる抑制をはかるため、生ごみの分別など、焼却するごみの一層の減量についても、当市が率先して取り組まれるよう求めます。

（２）自然環境の保全について

生物多様性を保持し、市民生活と野生鳥獣とが共生するためには、「生息環境管理」、「被害防除」、「個体数管理」等の対策を総合的に進めていく必要があります。

初めに「生息環境整備」及び「被害防除」について述べます。

戦後の復興需要に対応し、木材不足を解消するために、1950年代から1960年代にかけて推進された「拡大造林政策」により広葉樹林が伐採され、その跡地にスギ、ヒノキ、カラマツ、アカマツなどの針葉樹が大規模に植林されました。

しかし、1960年代に入って木材の輸入が自由化され、国内林業の経営は厳しさを増していきました。現在は、生活様式の変化などにより木材需要は伸び悩み、その結果、林業従事者が減り森林の管理が行き届かなくなっており、残念ながら森林の荒廃に歯止めがかかっていません。

結果的に、森林内におけるクマやシカの餌であるドングリなどの実や昆虫などが不足し、餌を求めクマやシカが農作地や市街地に出没する事態を引き起こしています。

そこで、野生鳥獣の多様な生息環境を整備するため、拡大したスギ・ヒノキなどの人工林と広葉樹が混交した「針広混交林」の整備拡大に向け積極的な施策に取り組まれるよう求めます。

この「針広混交林」は、広葉樹が実や葉を食物として、針葉樹が厳しい冬場でも緑を保ち、鳥獣の隠れ場所を提供するなど、野生鳥獣の多様性を保つ上で重要な要素であり、その保全と再生は、地域の生態系全体に資するものです。

次に、市民の生活圏と野生動物の生活圏との間のバッファゾーンとして「緩衝地帯」の適切な管理も重要です。動物にもよりますが、一般的に5m幅の「緩衝地帯」を整備できれば、動物の出没を抑制するのに効果的であると言われており、こうした「緩衝地帯」の整備、維持を進めるため、定期的な草刈りや伐採など雑草の成長を抑え、見通しの良い状態を維持できるよう、市民・農林業者・企業・大学と市が協働して取り組んでいく仕組みを構築する必要があります。

このため、先進自治体の例を参考に「クラウドファンディング」を活用するなど、積極的に市民協働の仕組みづくりに取り組まれるよう求めます。

また、クマやシカ、イノシシなどの農作物への被害を防止するため「電気柵」の設置は有効な手段です。

当市においては「電気柵等設置補助金」を令和7年度においても実施しておりますが、資材及び電気料金の高騰等に対応するため、補助上限額の引き上げや維持経費を対象とした補助メニューの拡充についても併せて求めます。

そして、野生鳥獣の市街地や営農地への侵入を効率的に防止するためには、他の自治体でも先行して導入されている監視カメラなどのICT技術の活用にも積極的に取り組まれるよう併せて求めます。

次に、野生鳥獣との共生をめざすためには、先に述べた施策を取り組むと同時に、市民への意識啓発も重要です。特に、当市における「生物多様性」を持続的に保全していくためには、子どもからの環境教育は極めて重要であるものと考えます。

この点において、当市においては、市動物公園ZOOMOが開発したボードゲーム「クマと僕らの物語」を活用した環境教育に先駆的に取り組んでおります。

そこで、市動物公園を当市における「環境教育」の拠点としての機能強化に取り組まれるとともに、市内小中学校の教職員を対象と

した同ゲームのファシリテーター講習の実施など、全市的に本ゲームを活用して、子どもたちを中心に市民への意識啓発を一層積極的に取り組まれるよう求めます。

なお、「個体数の管理」については、第217回通常国会において、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律案が審議され、成立しています。この法案は、令和5年度にクマによる人身被害の件数が全国で過去最多となったことを受けて、市街地にツキノワグマが出没した場合、地域住民等の安全確保の下、市町村長の判断で「緊急銃猟」するための猟銃の使用の迅速な許可を可能とする内容となっています。

本法案の可決成立後、一部を除き、公布の日から起算して6月を超えない範囲で政令で定める日から施行することとなっていることから、当市においても法改正の趣旨をふまえ、「緊急銃猟」を実施する場合の対応について、早急に体制を整備する必要があります。

4 結びに

市民が自然と調和して生きることができる未来を築くため、地球温暖化を防ぐことと野生鳥獣をはじめとする生物多様性の保全とは密接に関連し、地球規模で取り組むべき喫緊の課題とされています。

当委員会が調査研究した、これら二つの課題の解決については、当市のみならず各自治体においても懸命な努力が続けられています。

しかし、残念ながら、地球温暖化については、いまだ歯止めがかからず、世界平均気温は、過去100年で0.74℃上昇し、近年その傾向は加速していることが識者に指摘されています。

また、WWF（世界自然保護基金）とロンドン動物園協会の調査結果によると、1970年からの50年間で野生生物の個体数が平均69%減少しており、これは、1年間におよそ4万種類もの生物が絶滅している状況だと指摘しています。

そのことに市民の代表者である私たち議員一人ひとりがもっと強い危機感を持つ必要があると思います。

豊かな自然に恵まれた当市が、令和7年度からの新「総合計画」において、その施策21には「かけがえのない環境を未来につなげるため、公害や環境汚染の監視、廃棄物の適正処理を図るとともに、気候変動対策やごみの減量化・資源化などに取り組み、環境の保全と自然との共生を推進」していくことを打ち出しています。

当委員会の提言が、総合計画の最終年である10年後、めざすべき当市の将来像として掲げる「輝きが増し 活力に満ち 夢をかなえるまち盛岡」の実現の一助となりますことを念願し、報告いたします。